

1. 会議名称

杉並の教育を考える懇談会（第9回）

2. 日時

平成12年11月21日（火） 午後6時30分～8時30分

3. 場所

区役所中棟6階 第4会議室

4. 出席者

委員

生重、石川、小林、薩日内、高瀬、長谷川、林、平林、松丸、森田

大束委員は都合により欠席

幹事

和田学務課長、工藤指導室長、荒井社会教育スポーツ課長、杉田中央図書館次長

事務局

辻教育委員会事務局参事（特命事項担当）、田中副参事（特命事項担当）、飯田庶務課庶務係主査

5. 会議次第

（1）開会

（2）前回会議録の確認

（3）本日の懇談テーマ

社会教育のあり方について

生涯学習・文化活動の場、ネットワーク情報の整備

社会教育プログラムの充実

図書館の整備と活用への工夫

レクリエーション活動のサポート

心のふるさと作り、土着文化の理解

学校教育と社会教育の融合への取り組み

あき教室の有効利用

（4）今後の日程について

（5）閉会

6. 会議録

会長 第9回の杉並の教育を考える懇談会を始めます。お忙しいところお集まりいただき

まして、ありがとうございます。前回の会議録の確認からお願いします。

副参事 事務局から、前回の第8回の会議録をお手元に配付しています。いつものように来週の週末ぐらいまでの間に、ご自分の発言のところでご訂正等がありましたら、ファックスあるいは郵送等をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

会長 今日は、「社会教育のあり方」というテーマで懇談をしたいと思います。社会教育と言いましても非常に広いし、それにまた家庭教育と社会教育はお互いに影響し合っていると思いますし、どちらかと言えば家庭教育のほうが社会の影響を強く受けると考えたほうがいいのかもかもしれません。そういった意味で、学校のを離れた教育というものを、どういうふうに考えるかというテーマになるかだと思います。

ここに7つほど書いてありますが、これは、それぞれ懇談会の委員の方々からの提案ですので、ひとつひとつ皆さんと一緒に、それをディスカッションしていきたいと思います。最初に提案された方から発言していただいて、それを材料にして皆さんとディスカッションしたいと思います。そんなやり方でよろしいですか。

最初に、「生涯学習・文化活動の場、ネットワーク情報の整備」について、これはどなたのご提案ですか。

副参事 事務局から、今日、お手元にお配りした資料を簡単にご説明します。前回、「杉並の教育」という冊子をお配りいたしました。大変申し訳ないことに正誤表ができましたので、それをまずお手元に置いてあります。

本日、「社会教育のあり方」ということで、いま会長からお話があったように、かなり幅広い切り口で、委員の方々からいろいろなテーマを出していただきましたので、それに沿ってと議論するというので、基本になるような資料として、お手元に「社会教育センター要覧」という冊子を配布しています。この内容につきましては、第1回の懇談会のときに前年度版を配布しましたが、そのときに、社会教育活動の拠点としての社会教育センターの概要がつかめるということで、このあらましを含めて現状を説明しています。今回、新しいものができましたので、更新したものを配布しています。いつものとおり、前回の傍聴者のアンケートなども一緒に配布しています。

いまの本題のところですが、「生涯学習・文化活動の場、ネットワーク情報の整備」ということで、いろいろな委員から、こういう切り口はどうだろうかということで提案していただきました。中身のほうに入りまして、「地域のエキスパートの協力を得るための体制づくり」の提案がありました。

2番目以降、これは「社会教育プログラム」となっていますが、もともと提案して

いただいたのは公民館プログラムということで、委員のほうからの切り口として提示していただきました。「図書館の整備、活用の工夫」も、同じく委員のほうからの切り口です。「心の故郷づくり、土着文化の理解」は、委員からの提案でした。「学校週5日制や高齢社会の到来を背景にして、今後求められるあり方を論じたらどうだろうか」というものは、委員のほうからの提案です。最後に「空き教室の有効利用」は、会長のほうからの提案です。

主なものをここに挙げていますが、それ以外にも各委員から提案をいただいていますので、会長の言われるとおり、その内容でディスカッションをお願いします。途中でまた質問等あれば事務局をお願いします。

会長 最初の「地域のエキスパートの協力を得るための体制づくり」について、どなたかこれに対するご意見がないでしょうか。杉並区には、そういうエキスパートのリストとかはないですか。

副参事 先ほどご説明しました社会教育センター要覧の中に、若干の記述がありますけれども、社会教育の人材バンクというのを設置しております。現在、216名ぐらいの方を登録して、いろいろな講習等でその技能を生かしていただくという制度は、仕組みとしてはございます。

会長 それは文部省のほうでも、何かそういうものを全部作ってありますよね。あの先生はどこで何を喋ったかというリストが、全部出来上がっていますけれども、そういうものに準ずるものだと思います。区の関係当局がそれを使ってやる場合に何か困ることとか、逆にその活用の仕方を市民に公開して使えるようになっているのかとか、そんなところはどうなっているのですか。

副参事 先ほどの216名の方というのは、区内在住の区民の方で、いま文化・芸術、あるいは教養とか趣味の分野で活躍されている方です。団体とか区民のサークル等の学習活動の講師として、社会教育センターが紹介をしているという形ですが、今日は所管の課長が都合で来ておりません。実際は、人材バンクがあってもなかなかうまく利用される傾向になっていないというところも問題点として、持っているようです。

委員 いま言われていた人材バンクの名簿で探したこともあるのですが、実際、学校で企画をしたり地域で企画をしたところのニーズに合う方がなかなか見つからないので、これが本当にきちっと生きているかということ、あまり現状としては生きているような気がしていません。

いま、総合学習の中で私どもの学校でも、子供たちに学習指導とかいろいろな面で

手助けをしてくださる方に関しては、いま地域の中で必要な人材を、それぞれの学校で作っていかねばいけない。やっていただくのを待っているより、地域の中で、我々で探していかなくてはいけないかもしれないという話は、学校のほうではよくしております。

こういうふうに、割ときちっと整備されて、いろいろなものができているのですが、それが結構、有効活用されていないようなところがあるので、そういうところを整備して、本当に生きた形で使えるような、区民が多く利用できるようなものになってくれればいいなというのは、前から感じているところです。

会長 具体的に言うと、どういう人材を探そうと思ったらなかったのですか。どなたか他にご意見はございませんか。この（社会教育センター要覧）中に人材バンクも載っているのですか。

副参事 概要につきましては、25頁のところにも載っております。

委員 これはどういう方法でアクセスできるのですか。例えば杉並の場合、ここに載せられている数の登録者がありますが、語学が延べ23人とか、それはどういう形で、何かボランティアで登録制なのですか。

副参事 もちろん登録をさせていただいています。アクセスの方法はデータベースで、あるいはインターネット等でアクセスできるといえばいいのしょうけれども、まだそこまではかなりほど遠いところで、実際には紙の名簿がありまして、電話による紹介等に答えているというところが実態です。

委員 それを講師として依頼する場合に、例えばどういうふうな条件があると紹介してもらえとか、そういう基準のようなものがあるのですか。例えば何かのサークルでこういう人に話が聞きたいとか。

副参事 特に基準というのは設けてはいません。

委員 つまり、ボランティアでやってもいいという講師の人たちが登録だけやって、あとは勝手にその人にアクセスして、その人がいいと言えればやっていると、そういうやり方なのですか。

副参事 概ね、そのようなやり方だと思っています。

委員 誰が頼んでも、こちらサイドは知らないという言い方は語弊があるけれども、そういうふうな任せ方というやり方なのですね。

委員 こういう人がいますよという。

委員 そのところで興味があるので聞くのですが、例えばそういう登録制度があって、

実態を詳しく知るといのは行政のほうで難しいと思いますが、どのくらいの需要があるのか、大ざっぱにでも把握していますか。

副参事 どのくらいの利用があったかということだと思いますが、先ほど委員のほうからも実際の体験が話されましたが、人材バンクは作られています、但实际上、あまり利用されてないということです。利用率が何パーセントとか、はっきりとした数字としては本日持っていませんが、あまり実態として利用されてない。何か工夫が必要だろうという課題を持った事業です。

委員 私は、このやり方に大変関心があったものですからお尋ねしたのですが、いくつかの所でも似たような事をやろうとしていたり、なおかつ社会の中である程度の仕事ができるような人が、そういう自分の時間とか能力というものを、どこか使い道があればいいということで、そういう考え方はあると思います。それでこういうバンクと言うのでしょけれど、どうもこの銀行は出入りが全くない。

ただ、頼んで、ほとんど無料に近い形でやってもらって、「あの人に頼んだら面白くなかった」と言われたら、登録したほうはたまったものじゃないと言いますか、勝手に呼ばれて、こちらはある程度のことではあるのに、だからといって呼ばれて面白くないなんて言われたら、言われたほうはたまったものじゃないと思うのだけでも、この制度は、経緯はどういう形で起こってきたものなのですか。私はこのやり方というのは、そういうものが本当に日本の社会である程度定着していると、社会の中で見えない部分である種の歯止めが効くとか、何かそういう有効性があると思いますが、どうもこの手の話を聞くと、ほとんど動いてないという気がするのです。

副参事 経緯ですが、この制度は昭和60年度から始まっています、いろいろな講演等で講師を紹介してほしいという、PTAや社会教育の諸団体などの要請があって、つくられたという経緯はあります。

いちばん大きなテーマとして「生涯学習・文化活動の場、ネットワーク情報の整備」という、その中のところでいま議論していただいていると思いますが、そういった人材活用の方策としても、懇談会のほうでよい方向とか、こういう視点で変えていったらいいのではないかというようなご意見がいただければ、ありがたいと思っています。

委員 たぶん、そういうものに対して、需要はあると思います。それはもしかするとミスマッチなのかもしれません。善意で時間があるからやってもいいと思っている人が数十人とか、そういう単位で集まっていますが、需要の側が、つまり自分がほしいと思

う講師がないという、そういうミスマッチが起こっている可能性もきっとあるでしょう。

ですから、こういうことだと、どういうカリキュラムといたしますか、どういう集め方をするかということも、ものすごく考えなければいけないと同時に、かといって、ある種の社会参加を多くの日本人が求められている時代に、こういう分野のこういう特技を持っている人だけ集まってくれという呼び方もおかしいですし、それなりの人間の才能というのは役割があるはずですから、そういうものも登録させておくということは、社会参加という観点から見れば非常に重要なので、なかなかこれでいい案はないと言われても、大変に言いにくいところがあります。それは私の印象です。

会長 文部省から出ている教育会館の情報センターがあって、経歴と、いつ、どこで、どんな話をしたかという内容が、過去3年分ぐらい書いてあります。そして毎年、問合せが来ています。「私は去年はどこどこの街に行って、どういう講演をした」ということを書くようになっているのです。だから毎年入れ替えるのでなくて、そういうファイルをためていくというようにして、少し細かい情報を入れるような工夫をしたらどうなのか。いまは少なくとも平成11年度のそういうバンクはあるわけでしょう。だから、それはそれで生かしておいて、12年度に、例えばどこどこの小学校のPTAが、どこどこの誰を呼んで講演をしたと、そういう記録は事務当局に集まるのでしょうか。

そういう情報をファイルして、インターネットなり電話なりで問い合わせれば、「何年何月には何々小学校でこういう話をしたから、この方はいかがでしょうか」くらいのことでしょうね。あと、全くボランティアの場合と、多少PTAからお金が出る場合もあるでしょう。私はこの間、品川のほうに呼ばれて行って少しお金をもらってきましたけど。だから、そういうことをちゃんと書いてやればいいのではないかという気がします。毎年入れ替わるというのは、ちょっと策がなさ過ぎるような気がします。他にどなたか意見ないですか。

委員 少し生涯教育から学校教育のほうへ入ってしまいますが、いま、学区域の弾力化等が話し合われているわけです。その中で、例えばA小学校ではこんな事をやっていますよとか、そういう情報が、学校を選びたいという親にとっては紙で見るか、またはホームページで見るのか。紙で見るというのは、情報そのものを見つけに行かなければいけない。または連絡をして届けてもらう。学校にはまだインターネットは入って来てない部分がありますが、家庭においてはかなりの部分が入って来ていると思

ます。学校のほうには、やっと小学校で3台、3学校入ったということで、中学校が少しというような状況です。

私の意見は、学区域の選択をするためにはインターネットができるパソコンを各学校に全部入れていく。そして「我が校の特色はこういうものですよ」とか、「こういうような先生とかボランティアに、こういうような総合的な学習をお願いしたい」と発信するということです。例えばフレッシュ教員の話も出ていますが、これは少し前進しそうですけれども、国際理解の英語の先生なり、日本の先生でもいいですが、定年を過ぎた方など大歓迎で、海外で活躍された方々の力をいただいて、現地語でもいいでしょうし英語でも結構です。例えば本校でしたらそういう方に国際理解という面から、英語の初級的なものでもいいし、中学校へこれから行く6年生にとって、最低3学期くらいはボランティアで来ていただけないかというような発信をして、インターネットにアクセスしていただく。

先ほど、委員からもお話がありましたように、60歳以上で定年退職された方でも生涯現役でやっている方が大変多いし、これからもっとやりたいという時代です。そのときのアクセスの仕方が、まだまだ未発達だというふうに私は思っています。

品川区の学区域の弾力化が始まっていますが、そこでは相当な支援をしています。区長自らも区の予算の中で学校に支援をしているという現状が、実際に行って伝わってきました。見てきたわけです。その辺のところも大きな転換期に来ているのではないかと。学校現場から言うと、そんな感じがします。

委員 杉並区の社会教育は、大変進んでいます。実際に都内でもトップクラスの活動を展開しているのではないかと思います。いただきました社会教育センターの要覧などを見ましても、多方面にわたって本当に充実した内容で展開されていると、捉えることができるのではないかと思います。

前回いただいた資料の中に、社会教育に関する主な事業というのがあって、「文化的な事業」「社会体育的な事業」「社会教育的な事業」「図書館の事業」の4つに分けられていて、それらがさらに「文化振興」「スポーツ振興」「体力づくり」「成人教育」「青少年教育」「図書サービス」というふうに体系的に分かれて、細かに活動が展開されています。

しっかりと体系され、推進されているため、なかなか意見や要望が出しにくい点もあるのですが、例えば「青少年教育」のところに、青少年委員活動支援、地域教育連絡協議会、子供地域活動促進事業、済美日曜教室、青少年社会参加活動推進という事

業があります。これらの中身を拝見しますと地域ごとに、その地域の特色を生かしたような活動が展開されているわけですが、私が敢えてネットワーク情報の整備という形で、これからはそういったようなことが必要ではないかと言ったのは、この1つ1つを見ると活動というものが実に細かに進められているのです。

その青少年教育なら青少年教育を括るような横のつながりとか、あるいは横の代表者の集まりとか、何かそういうネットワークに関する自分たちの活動情報の交換とか交流とか、代表者等の会議が有るのか無いのか私はわからなかったのです。これからは横につなぐようなことを整備していくことによって、自分たちのやっている活動というものが、もっと特色を出して活動できたり、あるいは他の地域と同じようなことをやっているのであれば、そこと合同してやってみるとかもできるかもしれないわけです。その辺のネットワーク情報を横に広げたり整備していくようなことが、これからはすごく大事なのではないかということを強調したいために、このネットワーク情報の整備というのを出したのです。その辺の、実際の姿はいかがなのでしょうか。

社会教育スポーツ課長 私のほうで青少年、PTA、それから体育指導員とか、いろいろな部門を担当しているわけですが、横のつながりというのは、今のところあまりないと思います。各青少年委員は青少年委員だけで活動する。体育指導員は体育指導員だけで活動する。ただ、区民センターとか、いろいろな地域の運営協議会といった団体があって、そういう所からいろいろな活動について支援というか、委員を派遣してほしいという要請はあります。それに対して応えられる範囲で応えているとか、そのようなことは行っています。

それから青少年関係についても、私どもだけでなく行政の中でもいろいろな課が関わっています。児童青少年センターとか女性青少年課などがいろいろ関わっていて、そういう所でいろいろ仕事の関係から、行政のほうはその中でいろいろ協力し合って事業も展開しています。

いま行っているのは、例えば青少年社会参加活動とか子供地域の活動とか、その辺はいろいろ関連する課が協力し合ってやっている部門もあります。ただ、各青少年委員とかを横のつながりでトータル的にやっているというのは、いまのところ薄いというところがあるかと思います。

委員 地元の、それぞれの育成会の中では、全部所属しているメンバーが一緒なので、青少年委員もいますし、PTAの会長、小学校、中学校、すべておりますし、それから民生委員、町会長、それと体育指導員が入っていただいている所もあります。行政

がやっている青少年育成委員会というのがあって、それは出張所単位であり、その代表の方にも出ていただくということで子ども地域活動促進事業とかは、この横のつながりの中で活動して、それぞれの地域が動いているかと思えます。

ですから、上のほうで情報を交換し合うような会議の場はありませんが、それぞれの地元に戻れば、同じフィールドの中で、みんなそれぞれ協力し合って活動しています。逆に言えば、常に私たちPTAの問題になっているのは、出て行く場所が多過ぎる。人間が少ないのに、すべてのそういう青少年に関わる活動全部に出なくてはいけないというところで、逆に整理していただけるのだったら、縦割り行政でいろいろなものがあるのですが、そういうものを連動させて、なるべく予算に無駄がないようにしていただきたい。

地元によって、魅力のある活動をしている子供の参加もすごく多いのですが、それはすごく地域格差が出ていると思えます。それと「毎年同じことをやっていけばいいや」的な、予算を消化するようなやり方というところも、なきにしもあらずという気がしますので、なるべく魅力のある、生きたお金を使う、子供も参加したくなるというところで、それぞれ情報の交換をもっと具体的にして、もう少し整理統合していただきたいとPTA側は強く思っています。

それから、さっきの話とちょっと離れてしまったのですが、人材バンクのところですが、これからのことを考えると例えば伝統芸能、日本の楽器を教えてください方で琴とか三味線、それから地域のそれぞれの、例えば天沼なら天沼、荻窪だったら荻窪、上井草なら上井草というふうに、その地元の歴史を語れる方にも登録していただく。コンピュータでそういうところを整理していただいて、さっき会長が言われたように、何年も「こういう講演をしてきた」というデータとともに、本当に専門分野を詳しく語れるとか、その事について詳しいというところも、もっと広範囲にアクセスすれば、自分の望む方が、もしかしたら探せるというぐらい、広範囲な形で作っていただけたらなと思っています。地元では皆さん、密着してやっております。

委員 なぜ、そんな事を言ったかというのと、前回、子育て支援のネットワークづくりの問題が出たのですが、その時に、例えば児童青少年センターでは地域子育てネットワーク事業と母親クラブをやっていて、保育課では子育てサポートセンターをやっている。杉並区の社会福祉協議会では、杉並ファミリーサポートセンターをやっている。また児童青少年センターでは学童クラブもやっている。

こういう事をやっていくと、どんどんニーズによって広げていくことだけがいいの

かという問題であって、やはりネットワークづくりですから、これらのやっている事業の代表者の会議とか、あるいは横のつながりを持たせるような情報の交換とか交流とかをやる機会がないと、ただただ脈絡が複雑になり、あるいは縦割りの行政としての事業を増やすということだけで、終わってしまうのではないかということを感じるのです。横のつながりということから、例えば子育てネットワーク代表者会議のような機会を持って、より良く区民の方のニーズに応じられるような組織づくりというものを、進めていかなければいけないだろうということを感じました。

社会教育というの、これまでの実績ある積み上げの中で、杉並区の場合は体系ができていますので、なかなか中身を横に束ねていくというのは難しいかもしれませんが、絶えずこれからは活動相互の情報というものをフルに交換し、交流し合うようなものの中で、先ほどご意見がありましたように、魅力のある活動とか特色のある活動というのを、もっともっと新しい面で切り開いていくという面もあると思います。そういったことが必要ではないかなということを感じましたので、お話をしました。

社会教育スポーツ課長 ネットワークづくりの件で言いますと、来年から10年間の新たな行政計画を策定して、議会等でいま審議しているところですが、私ども社会教育の関係で言いますと、生涯学習のいろいろな情報のホームページを、新しい計画で作っていくことを考えています。予算等が3月の議会で認められれば、13年度からそのような計画を進めていきたいということも、いま考えているところです。

委員 いま、いろいろお話を伺っていて、確かにいまの杉並区役所の行政の組織という部分で教育委員会があって、女性青少年課というのがあって、あと社会教育センターというのも教育委員会の中にあります。そういう意味で、いまちょうど来年度にかけて、いろいろな行政の組織の見直しというのが、おそくなされている最中だと思います。

先ほど他の委員も言われたような、重なっている事業みたいなものも、これからどんどん整理されていくであろうし、ネットワークというの、いまお話があったようにホームページということも利用しながら、本当にどんどん進んでいっているし、もうその辺は行政の方も十分認識していただいていると思いますが、やはり気になるのは、区民のニーズをすくい上げるところなのです。ですから行政のほうで、「これはどうだ、これはどうだ」と、どんどん下ろしていくのはいいのですが、やはりいちばん大切なのは、区民が何を必要としているか。どういう人材を必要としてい

るかです。

例えば、小学校、中学校の総合学習で言うならば、いまおそらく小学校、中学校の先生たちは、地域のいろいろな方を、これから探して講師に迎えるという準備にもう入っていると思いますが、それをもう少しサポートしていくシステムが必要です。例えば昨年テレビで見たのですが、品川区で、小学校の特色づくりをするために頑張っている教頭先生が紹介されたのです。教頭先生が、それこそ足で稼ぐみたいにして地域の人材を発掘して歩く姿が紹介されたのですが、それでは限界があるわけです。ですから、その辺のサポートというのを教育委員会と一緒に、これからしていただく段階に来ているのだらうと思います。

それから、やはり気になるのは、何度もこれまでお話に出てきたのですが、中学生の部活動、小学生のほうもクラブの活動ということで、これから、学校によって必ずしも子供たちの希望する部活動がその学校になかったり、小学校においても、だんだんそういうお話が出てくるということを知っています。

子供たちの声というのは、なかなか届かないのです。例えば小学生ではこの間、教育委員会が設けた「子供集会」がありましたけれども、自分たちから「こういうクラブを作ってください」みたいな声を子供たちはなかなか上げられなくて、こちらから「こういうクラブがありますか」という質問を、他の委員からもしていただいたときに、「そういうのはありません」と、きょとんとしているわけです。

おそらく、どちらかというところ、学校がこういうクラブを作って、そこに子供が入っていくような形なのかなと思って、学校によるのですが、非常にクラブの数が多かった学校もありますけれども、「あれっ」と思うようなことで、こんなクラブは当然あるだらうと思うようなものがない学校もあるのです。

ですから、地域のエキスパートというところだと、そういうニーズをいかに汲み上げるかというところなんです。こちらが、こういうのはいいだらうと思っても、本当に一方通行になることのほうが多いと思うのです。ですから、こういうことのサポートが必要だというところを、学校であるとか地域であるとか、とにかくそういうものを区民のほうから、どんどん汲み上げていくということをしながらか、おそらくシステムをいま作っていただいている中で、そこにちょっと力を入れていただきたいと思っています。

地域の人材と言いますけれども、やはり私は保護者とか親とか、そこに優秀なかなりのエキスパートがいるのです。もちろん現在、社会で本当に活躍していて、いろいろ

ろな分野で専門的な活躍をしていらっしゃる方が、保護者にも親にもいるわけです。私立のほうで既に、いつかもお話がありましたけれども、そういう方を講師として招くシステムがあります。アメリカなどでは当然のようにありますけれども、本当に身近な所にいるのです。

ですから、杉並区全体の中で探すよりも、本当は「足元にいた」みたいなことのほうが、私はかえって多いのではないかと思うのです。もちろん、これから小学校も中学校もそういう取り組みをしていく中で、是非、保護者をどんどん講師として迎えて、いま実社会で活躍している方たちの活動とか考え方の紹介が、どんどん入っていくといいと思っています。6番のほうにもかかってしまいましたけれども、以上です。

会長 社会がそういう考え方を持って、つまり、それぞれの区民がそういう考え方を持たない限り、そういう場はできないだろうし、それと同時に、行政のほうもそういう情報ネットワークを整備できるような横のつながりを持たなければ、これはできない話だと思います。

例えば、杉並区のこういう社会教育に関係あるそれぞれの所轄の課で、課長会議とかいうのは月に何回か開かれるのですか。

社会教育スポーツ課長 23区の例でいいますと、年に2～3回ということですが。社会教育についても2～3回、社会体育についても2～3回程度です。これは都が主催をして23区、それから三多摩の市も含めてです。

会長 杉並区内ではどうですか。

社会教育スポーツ課長 杉並区内では、特別そういうふうな会議を定例的にやるということはありません。

会長 議題があってもなくても、例えば社会教育に関係のある所轄の課長が昼食を食べながら話し合いをする。その時に誰か議事録を残すような人が付いて簡単な議事のメモを残すことを積み重ねていくと、だんだんつながりが出てきて、例えばネットワークを作るという場合にも、そういうのが非常に有効に機能するのではないかと思います。何でも細かく分けて向こうは向こう、こっちはこっちという時代の結果が、今のごたごただと言われているわけです。

科学技術庁に、人間の諸活動の基盤に関する研究班があって、そこが10年近くかけて、どうして今の経済の不況の問題や行政の問題が出てきたのかを研究したのです。そこで何がディスカッションされたかということ、要するに自分と他人を分けて考えるという考え方が、すべてのいまの問題を作っているのではないかと。例えば行政で言え

ば、こちらの課とこちらの課は違ふと、日本の政府で言えば、厚生省と文部省が別々に同じ子供のことをやっていたりすることがあるわけです。それは、ある意味で言う関係だとか共生だとか、そういうようなものを大切にすることを失ったことが、現在の社会の混乱を作っているのではないかという報告なのです。

もう少しどぎつい表現をすると、1600年の末あたりにデカルトが言い出した「自他分離」ですね。何でも客観的に見るために分けるという考え方があまりにも行き過ぎて、もちろん、それが無機化学を作り、有機化学を作り、現在の科学の体系を作って、さらにそれによる技術体系を作ったという意味では、豊かな社会を作ったことは間違いありません。ところが、それと同じ考え方で人間関係もやってきたために、いまのような混乱が起こっているのではないかという報告書が出ているのです。

そういうことを考えると、何でも細かく分けるのではなくて、少なくとも課長も忙しいと思うけど、月に1回ぐらい、弁当と一緒に食べながら1時間話し合うような習慣なり体制を作るとするのは、非常に重要なのではないかと思います。それは日本の社会でも同じことであって、核家族化された社会では、マンションに住んでいたら隣の人と付き合いがないという時代ですから、だけでも21世紀は少しそういうことが考え直されて、変わっていく時代ではないかと思うのです。それも科学技術庁の報告書の中に出っていますが、そういう問題を捉え直さないといけないのではないかと。

教育の問題も同じように思うのです。ですから社会教育のあり方という切り口で考えても、平たい言葉で言えば、横のネットワークをちゃんと作りなさいという話になってしまうわけですが、あまりにも進み過ぎたために効率を悪くしているというか、考え方を堅いものにしていくところがあるのではないかと思います。

隠れた経験や才能の掘り起こしという、いま、委員の言われたようなことだろうと思いますし、情報の受信、発信を容易にするというのは、いまのメディアテクノロジー（Media Technology）を使って今後の区政の中で、そういうものを作っていくという話だと思いますが、何かこの点に関して意見がありますか。なければその次に、「社会教育プログラムの充実」、情報リテラシー（...literacy 情報化社会で、コンピュータなど情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用することのできる能力）の教育、ボランティア活動の窓口、国際交流や世代間交流の場の提供ですが、これも私がいま言ったように、世代間とか国際交流ということは、環境を考えていく時代に入ったということを意味していると思います。「情報リテラシーの教育」というのは、提案なさった方がいらしたら、どうぞ。

委員 2番につきましては、大体、私が提案した内容なのですが、まず大前提として、憲法にも教育の機会均等ということが保障されていまして、誰でも能力に応じて等しく学びたい時に学べる体制というのを、行政側の方々は保障していかなければならないわけですね。そういう点から考えても生涯学習ということが、これからは高齢化社会に向かって、1つの教育の大きな柱となっていくと思います。現時点では、世の中の皆様は、学校教育に対する関心ほど、社会教育について関心を持たれていないという印象を持っています。この会の傍聴者の数からしてもそう思うわけです。

いま、いろいろ教育改革が叫ばれている中で、今まではあまりにも学校教育ですべてをやろうとし過ぎたということが反省されていまして、子供時代には子供が学ぶべき事がありますけれども、学校にいる間だけ学ばばいいわけではなくて、むしろ卒業してから、その後の長い人生において、いかに学ぶことが大事かということが見直されてきていると思います。

「情報リテラシー教育」の前に前置きが長いのですが、現在、杉並区のほうと協力して本学でも大学公開講座をやらせていただいているのです。この冊子の中にも出ていますが、毎回、大変に多くの方が参加して下さりまして、講義の活気というのは本来の学生以上で、ちょっとそれはお恥ずかしいのですが、大体、講義が終わると講師をされた先生を市民の方がつかまえて質問攻めにするような場面もよく見かけられますし、本当に熱心に参加して下さっているのです。そういうところからも、本当に社会教育プログラムを充実させてほしいという、おそらく杉並区民の潜在的な希望というのは、かなりあるのではないかと、大学公開講座からも感じています。

先ほど、1のところではいろいろな委員が言われたように、充実したプログラムを実際に市民のニーズに沿った内容にして、しかもそれらを参加しやすい形にしていくためには、やはり検索しやすい体制ということで、これからはインターネットというものの計画が既にあるようですが、社会教育のホームページを作っていただいて、誰もがそのページを開けるような体制というのが必要だと思います。

その場合に、まずハードウェア（パソコン機器）もなければいけないし、それを使いこなせる能力もないと困るわけです。地方のほうでは各家庭に1台、パソコンを贈るという所もあるようですが、さすがに杉並区くらいの規模になると、それは難しいと思いますので、公の機関には必ず市民が自由に検索できるようなハードウェアとして、パソコンをあちこちに設置しておくというのが大切だと思います。

次に、機械があっても、ある程度以上の年齢の方たちが、そういうものをいじったことがないので、「おっ」と思って通り過ぎてしまったりすると思います。まず、そういう方たちも使いこなせるようになる教育を、してあげなければいけないと思います。情報リテラシー教育というのは、まさにそういう自分たちの必要な情報を簡単に、気楽に取り出せるようなやり方を教えてあげる。そういう、あちこちに設置されているパソコンに自由に触られるようにするところから始めていただいて、上級編をいろいろやっていただいているのですが、とりあえず「基本的なことを区民の方々がいろいろできるように」というのを、社会教育のプログラムの中にも作ったらいいのではないかと考えて提案したのです。

次の「ボランティア活動の窓口」というのは、関西の大震災が起こった時に、手助けを必要としている所はどこかというのを、市民の皆さんたちが取りまとめて活動されていたことが報道されていきました。もちろん災害時も大切ですが、日常的に社会教育会館などのどこかに行けば、掲示板とか窓口でいろいろ情報を教えてくださる方がいたりして、ボランティア活動をやりたいという方に対しての情報を与えるとか、あるいは、こういう人に来てもらいたいという、ニーズを持っている人たちの情報のやり取りができる場を、この社会教育のどこかで設置していただきたいと思います。これもインターネットなどでの検索ができるようにしていただけたら、と思います。

例えば定年後などに、フルタイムでなくても何か簡単な仕事をやりたい方などは結構いるのではないかと。実は私の叔父も、公の人材バンク的な所に登録しておいたら、「こういうのはどうですか」というのが来て、いろいろ掃除をしたりするボランティア活動をしているのです。そういう事でちょっとでも人に役立つということで、大変生き生きとしたのではないかと。さまざまな形で参加される方はいると思いますが、いろいろな情報の取りまとめを、行政のほうでもサービスとしてやっていただけたらいいのではないかと。思います。

3つ目の「国際交流や世代間交流の場の提供」というのは、実はこれは学校教育のほうの、総合学習のほうからヒントを得たことなのです。自分の子供の小学校などに行きますと、外国人の方のお子さんがクラスに何人かいたりして、こっちは最初はびっくりしたりするのですが、子供たち自身は全然そういうこだわりがなく、普通にお友達付き合いをしているのです。そういう輪がもっと広がったらいいなというふうに思います。

というのは、いまの日本はかなり国際化していて、単一民族だと思っているかもしれませんが、実際にはかなり外国の方たちが入って来ているのです。学校を見てもそうですから、子供がいらっしゃる方は学校などを通じて地域と交流しているかもしれませんが、お子さんのいない外国人の方とかも大勢いると思うので、そういう方たちが何か参加しやすいプログラムで、日本の人たちも一緒に交流するものがあればと思います。国際化と言うと何か日本から出て行くことばかり考えますけれども、日本に来ている外国の方たちも大勢いますので、そういう方たちと杉並区でいろいろ交流するようなプログラムを、社会教育の一環として作られたらどうかと思います。

あと世代間交流も、やはり総合学習の中で「昔の遊びを一緒にやりましょう」と言っておじいちゃん、おばあちゃんに来てもらったりしてやっていますよね。うちの子供を見ていても剣玉なんか凝ったりして、結構楽しそうなので、それを学校の授業の中だけでやるのではなくて、もっと日常的にもそういうプログラムが開かれれば、お互いに楽しく交流できるのではないかと思います。

この3つの柱とはまた別のことで、いま、いろいろお話を聞いていて付け加えたいと思ったことをお話しますと、先ほどの大学公開講座ですけれども、もっと積極的に取り組んでいる大学もあります。例えば東京大学の柏キャンパスという新しくできたキャンパスがあるのですが、そこでは地域に開かれた環境共生型キャンパスを目指すということで、例えば環境問題などについて、それは地域にとっては切実な問題なわけです。研究者側からもいろいろ知恵を出して、その地域の住民と大学の研究者が一緒になって、その地域の環境問題を考えようという取り組みをしようとしているようです。いま、私も関心があるので問合せ中で具体的な内容はよくわかりませんが、いままで産学共同ということは、よく言われてきたのですが、官学共同と言いますか、行政と地域にある大学などが協力し合って、地域に起こっている問題を解決していくということも、直接、社会教育になるかどうか分からないですが、大切なのではないかと思います。

それと、先ほどの教育の機会均等ということから言いますと、もう1つ、これも縦割り行政の関係で社会教育になるのか保健所関係になるのかよくわからないのですが、いま、社会的引きこもりが非常に大きな問題になってきていると思います。社会的引きこもりは不登校とも関係がありますので、学校に通えない子供たちの教育をどうするかということの対策を、行政のほうでしっかり立てていかないといけないと思います。

いままで社会教育で、青少年教育という形でいろいろ行われてきたのは、どちらかというところレクリエーション的のものが多かったと思います。でも学校に行くことができない子供たちの教育という形になりますと、いまのところ、フリースクールなどの民間の学校で、「学校教育法における学校」ではない学校に、お任せしているようなところがあるのです。いま全国で社会的引きこもり状態の人が13万人と言われていいますので、これは無視できない数字だと思いますから、民間のフリースクールに頼るのではなくて、社会教育の一環として、学校で学べない子供たちの教育を受ける機会を保障していくというの、一案ではないかと思えます。

いちばん最初の話に戻りますと、子供時代だけ学ぶ時期ではないのですから、場合によっては、そういう社会的引きこもりの子供たちに対する学校教育プログラムと同じようなことをする社会教育プログラムの中で、「もう卒業しちゃったんだけど、もう1回微分、積分やってみよう」というお年寄りの方とか、そういう方たちと一緒に学んでもいいのではないかと思います。それは大学公開講座で、そういう方たちのパワーがいかにものすごいかということを経験してみようか、本当に学生たちだけを相手の講義よりも、そういう方たちが来た時のほうが、こちらも緊張してしまうくらい刺激がありますので、何か年齢で分けていくのではなくて、社会教育の中ではいろいろな年齢とか立場にいる方たちが、ただ「学びたい」ということで共通して、一緒に学び合えるような体制が作れたらいいのではないかと思います。長くなって申し訳ないのですが、以上です。

会長 大変、貴重なご意見をありがとうございます。まさに科学技術庁の言っている人間の諸活動の基盤の捉え直しだと思います。

委員 いま、すごくたくさんお考えをお聞かせいただいたのですが、杉並はシルバー人材センターもありますし、地域区民センターというシステムがありまして、そこで運営協議会で各種のいろいろな講座とか習い事とか、それぞれのニーズに合わせて文化部とか地域交流部とかいろいろな所があって、それも各地域にあります。その他にもそういう社会教育の中で区民大学とか、いろいろな企画がたくさんあるので、私は大人に関しては自分が望めば如何様にも場は開かれているという意味で、杉並はこれ以上別に大人に関して、そういうのを増やしていく必要はないと思えます。

私は区民なので、そういう事業は当然知っています。しかし、この懇談会でしていただきたいことは、杉並のこれからの教育を考えていただきたいことで、いまの現状をもうちょっと、例えば事前に、「こういう事業がありますか」というふうにお問合

せただけたほうが、ありがたいわけなのです。本当に申し訳ないことを言っているようですが、もう始まっていたりやっていたり、現状の中であるものと、欠けているからこれからもっと増やしていきたい。こういうふうにやっていただきたいというところで、もうちょっと、そこから一歩でも二歩でも先に進んで、教育のあるべき姿というものを考えていただく懇談会になってほしい、という思いで出席しているものですから。

それと、私は、いま委員が言われたように、この間の提案のところで引きこもりや不登校の若者に多様な人生があることを示せる、仕事をリタイアした方たちに自立援助センターのような形で、体験を共にしていただくような場ができるといいなという提案をしているのです。やはりいま、社会教育プログラムの充実の中でいちばん足りないのは世代間交流というところだと思うのです。

ここのところを、先ほど何度もいろいろな方が言われていますけれども、横の情報をつなぎ合わせて、そういうところからこういう自立を援助していただけるような、それも出て歩けるような子供ですよ。その前は、全く家に引きこもってしまっている状態のお子さんなんかには、例えばコンピュータでの学習とか、インターネットがあれば学校からそういうふうに学習をさせてあげる機会というものも持てると思うのです。全く行かなくて、非常に勉強に遅れちゃっているよりは、ちょっとずつでも触れておくことによって、自分が出られるようになった時に、子供としてもそういうところでつながっていく。そういう成功例というのは結構、聞かれている所が多くて、この近隣でも三鷹なんかは取り組んでいるというふうに伺っています。

全く引きこもっているお子さんに、コンピュータでの学習とか、学校であった事を知らせてあげるとか、出られるようになったら、先ほど言った引きこもりとか不登校の子供たちに、いろいろな経験をしている方たちと体験を共にして、勉強だけがすべてじゃないよとか、こういう道もあるよみたいな、そういう機会を作ってあげるようなことができるといいかなというふうに思っています。

委員 私が住んでいるところは、文教都市ということで社会教育に関しても力を入れてやっていますが、とても杉並には及びません。私、杉並の社会教育に関する資料を読ませていただきましたけれども、実に充実している。ですからプログラム上においては、いま委員が言ったように、ほとんど網羅されているのではないかと。ただ、中身をどうしているかということは私もよくわかりません。

問題は、もう少し統合整理したほうがいい部分があるのかなという面はあります。

これから区の予算もだんだん厳しくなってくるでしょうから、どこに力点を置いて行政をしていくかという問題はあると思います。私は委員と全く同じことを言おうと思っていたのですが、学校教育という面と社会教育という面があると思います。両方ともとても大事なものだと思います。

ただ、学校教育においても社会教育においても、どこに行政の力点を置くのかということが、とても大事なことではないかと思います。総花的に予算をばらまくというようなやり方が、やはりいちばんまずいと思うのです。それならば、学校教育をやっていくときに、学校教育の中のどのところにお金を使うのか。例えば小人数学級にするところにお金を注ぎ込むとか。また社会教育の中においては、先ほど委員が言ったように、中間まとめの5項目にフリースクールの要望というのを出しましたよね。ですから、ああいうところというのはものすごく重要で、私もそれをすごく力説しました。いまそれがいないから、その辺のところをもっとやったらどうかという形で、ないお金の中で、どこに力点を置いていくかということが、いま、いちばん問われている時ではないかと思います。

ですから、あまりにも肥大化してしまうということも大変困った現象と言いますか、あまり有益な結果も出てこないということもありますから、その辺のところをお互いに知恵を出し合って、そして学校教育の中では、ここと、ここと、ここは、杉並は特に力を入れてやるのだと。社会教育の中では、ここと、ここと、ここに少しお金をかけても一生懸命やっていくのだと。ただ、すべてはやっているけれども、どこに力点があるのか分からないというような形のやり方は、この際、きちっとやめて、もう一度統合整理をしながら、やっていくということが大事じゃないかと思います。

会長 ありがとうございます。どうぞ。

社会教育スポーツ課長 私のほうから現状についてと、委員からお話のあった件等について説明をさせていただきます。「21世紀ビジョン 杉並区の基本構想」というのが9月にまとめ、その中に「生涯学習の推進のために」という項目がありまして、これから進めていく内容が4項目ほど書いてあります。

この中で「区民一人ひとりが、それぞれの年代に合わせて、いつでも、どこでも、誰でも学習・スポーツ活動が行える環境を整え、学んだ成果が地域に生かせるまちづくりをする」という項目や、その次に「IT、情報技術の進展に対応するため、図書館をはじめとする生涯学習施設における情報化を推進し、区民全体の情報リテラシーの育成、向上に努める」という構想があります。

これに基づいて来年度から進めていくわけですが、特に私どもが今年度から既に実施しているところですが、IT教育、これは要するにパソコン関係について、いま、すべての学校にパソコンが20台設置されています。それを当然、学校教育で使わない土日については、今月から一部を開放するというので、先日の区の公報にも掲載されています。また来年からも、これをもっと充実させていくという考えもあります。

昨日、国もIT学習推進ということで約700億円の補正予算を組んでいまして、要は補助金ですね。情報教育のための補助金を補正で組みまして、各自治体で希望があれば、パソコンの設置についての補助をするということで、いま通知が来ていて、それを今、まとめている段階です。先ほど言いましたように、これから高齢者にも対応できるような情報教育を進めていくことが必要だということで、これから進めていこうと思っています。

あと交流関係につきましては、文化交流課という課がありまして国際交流、国内交流を行っています。国外についてはオーストラリアの市と韓国の区と10年ほど前から交流を結んでおります。国内についても2つの自治体と交流しています。国際交流協会というのが今までありまして、これも文化交流協会という協会に4月から編成替えして、そこで国際交流関係もやっているところです。

大学の公開講座は社会教育センターでやっていますが、従来は、こういう教室とか講座といいますと社会教育関係の部門、昔の言葉で言いますと公民館の活動の中でいろいろと事業も行ってきたわけですが、いまは社会教育だけではなくて、区長部局のほうの行政の中で、いろいろな課で、いろいろな教室とか講座等を行っています。私どもで調査したことがあるのですが、かなりの課で、かなりの数のいろいろな成人教育講座を行っています。

あと最近では、区内にある都立高校等でも、パソコン教室とかいろいろな文学の講座とか、大学の公開講座のような内容のものも数年前から実施しています。区内の公立高校でもいろいろな公開講座を行っています。

生涯学習についても私どもは、先ほど言いましたように来年度からの構想の中で、生涯学習、スポーツ関係の推進計画のようなものを作って、21世紀の杉並区の社会教育のあり方はどうしていったらいいかを考えていますので、こういう懇談会の中でいろいろな提言をしていただければ、その辺を参考にしていきたいと思っています。

委員 教育委員会のほうに質問があるのですが、中間まとめで出したフリースクールの要望については、どのような取り組みを、その後なさっていらっしゃるのか。来年度

に向けてそういうことが実現可能になるのかどうなのか、というのが1つです。

それから、先ほどお尋ねしましたように、これだけやっているわけですから、社会教育に対して相当の予算を計上してやっていると思いますが、どのぐらいの予算でやっていて、今後、これをもう少し整理統合しながら、重点配分された形の運営というものをやるという方針等を、持っていらっしゃるのかどうなのかを、ちょっとお聞きしたいのです。以上、2点です。

副参事 フリースクールにつきましては、「フリースクール」という名称をそのまま使ってはおりませんが、区で設置している「さざんか教室」という適応指導教室がありますけれども、いろいろな議論の中から、学校の中ではない所に作ってはどうかということで、設置場所等について検討しながら、先ほど言いました行政の大きな計画を今回作っています。そういうところに反映していく考え方をとっています。予算のほうについては所管の方からお願いします。

社会教育スポーツ課長 予算については、社会体育施設の関係だけで言っても施設の維持関係が約11～12億の予算を取っています。あと社会教育センターやいろいろな部門を含めると、かなりの予算になっていると思います。

委員 私も質問させていただきたいのですが、青少年社会参加活動推進というのは、実態としてはどういう事をやっているのかということと、近々出張所が統廃合というか、かなりの数減らされますが、いま現在、育成会というのは出張所単位になっていますよね。今後の活動としては、どういう形で育成会を取り扱っていくのかということのを伺いたいです。というのも、先ほどから何度も言っているのですが、これから先、予算面のことも考えて、同じ子供を取り合うような事業のやり方をしていく必要はないと思いますので、いま現在ある子育てネットワーク、母親クラブ、青少年育成委員会、青少年委員という、それぞれの活動をきちっと一度見直して、相互関係をきちっと整理統合して、円滑にいくようなシステム作りをしていただきたいというふうに思っています。

町会、地域がやっている、それとPTAがやっている、青少年委員がやっているというように、全部このように縦に割っていて、みんなそれぞれ予算は少額かもしれないのですが、合わさればかなりの金額になると思うのです。そういうところで生きた、子供が参加したいと思える事業を展開していかなければならないわけですから、ここで、これから先、ちょうど出張所を無くす方向でいくのだったら、そういうことをきちっと整理して、見直すべき時期に来ているのではないかと思いますので、教え

てください。

社会教育スポーツ課長 先ほどの予算ですが、これは12年度ですが、教育委員会全体の予算が約104億9千万円です。そのうち社会教育関係が約22億7千5百万円です。

委員のほうからの質問ですが、育成委員会については、私は担当でないので詳しいことは分かりませんが、いまは17の出張所単位で育成委員会があって、そこで各委員が出張所単位で任命されて活動している。来年からは17出張所がなくなって、7つの区民事務所になるということです。その中で当然、7つの区民事務所に、地域に関わる担当の係があって、そこで従来どおり地域活動の支援を行っていくということを聞いていますので、17がどうなるのかということも含めて、所管の女性青少年課のほうで考えているものと思います。その辺のどうなるのかという細かい点は、私はまだ存じてはおりません。もう1点は何でしたか。

委員 青少年社会参加活動推進です。

社会教育スポーツ課長 いま、手元に資料がないのですが、これは確か文部省の3年間の補助金等で行うものだと思います。

委員 これは新たに設置したのですか。杉並の活動を評価して、「ゆう杉並」にも厚生省が予算づけをしましたよね。それに関してこれができたということなのですか。3年間しかやらないのですか。

社会教育スポーツ課長 それは11、12、13年度が。

委員 これだけのために、これ作ったのですか。

社会教育スポーツ課長 細かい資料がいま無いので、その辺、もう1回確認をしてみたいと思います。

委員 これは今後、例えば教育改革国民会議が打ち出してきている小学校6年、中学校3年、高校3年のボランティア活動とか、そういうところに結び付いていくとか、そういう考えがあって、こういうものを作ったのかなと思ったのですが、たった3年間、厚生省がお金くれるものに対しての、「ゆう杉並」の活動に関してのことなのですか。

会長 時間が詰まっていますので簡単に。

委員 いま聞いたのは、教育委員会全体の予算がきちっと決まっています、これも大変窮屈な予算だと思うのです。その中で学校教育、社会教育というものに配分していかなければいけないといったときに、いま、生涯教育という考え方も非常に大事だと

思うのですけれども、やはりいま日本の中で考えなければいけないのは、子供をどうするかということに重点に置いて考えないといけないと思うのです。ですから、この際、大人の社会教育のほうは少し我慢しても、学校教育のほうにお金を少し注ぎ込む。または社会教育の中でも、子供と直接関わる部分にお金を注ぎ込む。大人はしばらく我慢するというような1つのポリシーを持って、予算配分をするし行政をやっていくという必要があるのではないか。それだけいま、子供の教育ということが非常に重要なのではないかというふうに考えますので、是非お考えいただきたいと思います。

会長 時間がありませんので、次の「図書館の整備と活用について」、これは、提案はどなたですか。簡単をお願いします。

委員 これは、本当に当たり前のようなことを取って提案したのですけれども、それは、以前にいただいた資料の中で、学校図書館の活用がほとんどなかったというのが、私にとって非常に驚きのデータだったので、小学校や中学校のほうでも、もっと本に親しむような教育をしてほしいと思いますし、いま、大学生のレポートなどを見ていましてIT（Information Technology 情報通信技術）はいいのですが、発表させると、ただインターネットで引っ張って来た内容を読み上げるだけという人が多いのです。

それは全く学んでいることにはなりません。辞書を引いているのと同じで、いくらパソコンが使えるようになっても、それは本当に単なる情報検索であって、やはりきちんと学ぼうと思ったら、きちんと本を読める人になってもらわないと困るかなというのが希望としてはありますので、学校図書館をもっと活用してほしいのですが、その延長として市民の方、区民の方々が、大いにもっと図書館を利用していかれたらいいのではないかと思います。

これも、ここの事業のところにきちんと項目立てられて、すべて網羅して書かれていますので、敢えて言う必要はないと思うのですが、これからは図書館は本だけではなくて、いろいろな視聴覚のソフトなども整えて、いろいろなそういう情報検索の1つのステーションになっていく必要があるのではないかと思いますから、整備とその活用しやすい図書館づくりということで、お考えいただければと思います。

会長 どなたか、ご意見ございますか。

委員 もう時間がないので、私のほうから言わせていただきます。私は実は社会教育を専門にやっている立場です。特にその中の青少年教育は日本でもいちばん古いぐらいの感じで自分でやっていますけど、30数年間です。

それで、このテーマと皆さんの話を黙って聞いていたのですが、皆さんが話され

ていることは社会教育の方法と手段ばかり話されているのです。実はこれ、杉並区の教育委員会ではなくて文部省の生涯学習、前の社会教育局とずいぶんいろいろ話し合っているのですが、「社会教育の目的は何ですか」ということなのです。これがはっきりしてないのです。特に青少年教育の目的です。

いま、皆さんが話されている方法や手段は戦後何十年も繰り返し、どこでも同じようなことを話されているわけです。特にこの懇談会というのは、「杉並区の子供をどう育成していくか」なので、杉並区の話ですればいいのですが、ここに羅列されていることはどこでも同じような手段なのです。社会教育の方法なのです。目的を抜きにしていくら方法や手段を充実しても、あまりいい活動はできないのではないのでしょうか。

戦後、日本の教育はこの手段と方法に負けてしまっているのです。本当の目的、学校教育の目的、社会教育の目的というのはほとんど薄れてしまっている。学校教育の場合には、確かに進級、進学、就職ということがあっていいのですが、では学校を出てからどうするか。先ほど委員の誰かが言われていましたが、社会教育というのは子供から老人まであるわけです。まず何より今回は、特に子供たちをどうするかで教育で話し合っているのですから、青少年教育の目的は何かということ、はっきり認識していただきたいと思う。それから教育委員会も、そのことを知っていただきたいと思います。

私がいままで文部省と話し合っ、社会教育の目的は何だと、社会教育とは何だと確認したら、次の3つを言うのです。「箱物施設を作る」、「指導員養成」、「補助金の支援」です。杉並区の教育委員会もこれに等しいのではないかと考えていますが、それからはみ出さないのです。具体的に活動はどうするかというと、成人教育と青少年教育です。その成人教育、青少年教育の目的はというと、これがないのです。

まず青少年教育の目的、これは各区によっていろいろ違うと思うのですが、やはり社会のより良い後継者を育成することが目的のはずなのです。そのことが日本は抜けてしまっているのです。杉並区も抜けているのです。いま皆さんがおっしゃられていることも本当に目的が抜けてしまっている。

ここでは、杉並区の子供たちの元気で活発な、より良い子供たちを育成するということですから、それじゃ、どうしたらいいのかという話合いにならなければいけないと思いますが、ネットワークにしるプログラムにしる、図書館にしるレクリエーションにしる、これはみんな手段なのです。いま、私が日本の青少年教育でいちばん心配

しているのは、この前も言いましたが、日本の子供たちは言葉、強健な心身、社会性が欠落していると思います。言葉の関係は図書館なんかも関係しています。次の4番目に「レクリエーション」と書いてありますが、レクリエーションも全部ここに関わってくることなのです。

私が提案している5番目の「心のふるさと作り、土着文化の理解」というのは、これは何を意味しているかということ、杉並の子供たちを育成するには、杉並区を故郷にしてもらわなければいけない。そして杉並の文化、風俗、習慣というものを大事にして、伝えていかなければいけない。子供が自らそういうものを学んで習得するかと言えば、なかなか子供はしないのです。

私は32年間、青少年教育をやってみて、しかも世界の子供たちも見て、世界の人たちともいろいろ交流してわかったことは、青少年は自ら生活文化を求めて培っていくような状態ではありません。やはりどこかに見本があって、それを見覚える。そして誰かに教えられる。そういうことによって身に付けていくものです。

私、青少年教育とは何かというときに「社会人の基本3要素の開発」という言葉を使っています。その基本3要素とは一体何かと言いますと、例えば日本人なら日本語、健康な心身、社会性です。これらを培うために心のふるさとがなければならぬし、土着文化が必要なわけです。それと同時に地域の自然とのコミュニケーション。これらが本来の社会教育の中の、青少年教育のあり方ではないかと思います。

こういう方法や手段をいくら充実しても、目的がはっきりしなかったら、非常に中途半端になってしまうのではないかと思います。

戦後の日本のいちばん悪いところは、その目的をはっきりせずに、手段や方法に翻弄されてしまうところです。内容を詰めるのですが、その内容も何のためにという、その「ために」という目的が抜けてしまっている。日本全体にいま欠けているのは、日本はいま非常に混乱していますが、より良い社会人として生きるという目的が抜けてしまっているのです。地球上、どこへ行っても生きる目的というのは、より良い社会人として生きるということです。これが抜けてしまえば、どうにもならないことだと思います。

そのより良く生きるためには、社会の共通性がなければならぬと思います。その共通性とは何かという言葉だと思います。そしてそれを感じる心だと思います。誰かとの共通性を求めていくということではないかと思います。それを伝えるために、いろいろな活動があり手段があるのだと思います。その目的を抜きにして、手段や方

法をいくら話しても、結局、いい結果は出てこないと思います。

私はいろいろな会議で青少年教育の話を書きますが、この目的を抜いては、手段や方法、内容をいくら話し合っても、特にネットワークの話、プログラムの話をされても、結局、いい結果は出てこないと思っています。そこで私は、「心のふるさと作りと土着文化の理解」ということを提案したのです。

もう時間がなくなっていますので、飛び越えて私のほうから意見を言うことにしたのですが、5番と4番は同じことだと思っています。レクリエーションというのは外来語ですが、心のふるさと作り、土着文化というのは、子供にとっても大人にとってもそうですが、これはレクリエーションなのです。そういう機会と場を、私たち杉並の住人は大いに、これから再認識しなければいけないと思います。

では、心のふるさとを作るにはどうしたらいいかというと、杉並の持っている風俗、習慣、特にお祭り、年中行事、そういう生活に密着した伝統的な活動をどんどんもっと主張してほしいと思います。いま学校教育の中で、仏教、神道、キリスト教があるものですから、子どもたちを神社へ連れて行くことができない。お祭りにも参加できないという状況になっていますが、大体、これはおかしいです。日本人はお祭りなんかも宗教としてあまり考えていないです。欧米人がそれを宗教としているわけです。だから、いま学校教育の中で神社へ連れて行きませんか。行きますか。一時は行けなかったでしょう。

委員 心のふるさと作り、土着文化の理解というのは、青少年教育の子ども地域活動促進事業で、私たちは「子促（こそく）」と言っていますが、子ども地域活動促進事業の中で、地域の伝統芸能とか地域性みたいなものを継続的に学習していこうと、ここ2年くらいなのですけど取り組み始めています。

やはり目的がないのではなくて、それぞれの地域の中で自分たちの地域に愛着を持って、そこから杉並に生まれて育った子供というところを、育てていくのは本当に大切なことだと、私も言われるとおりだと思いますが、そういうふうな取り組みをしている活動は、いま現在ございます。

委員 それはありがとうございます。だから指導員養成もネットワークも、そういう指導員を募るようにすればいいのではないのでしょうか。「人材バンク」などを作るのは簡単です。実は私のところは昭和52年から指導員の養成をして人材バンクを作っていますが、正直言ってあまり要請はありません。そういうことを日本はまだ知らないのではないかと思います。作ることは簡単です。行政でも何でも作ることはできます。

それを目的を持って利用することが、日本人はなかなか難しいのです。そこで、杉並のほうは風俗、伝統、習慣というものを、青少年教育に生かしていただきたい。

昭和30年代、40年代、50年代頃には、学校教育の中で祭りや地域の年中行事に参加できなかつた。今はできるのですか。教育委員会はそれを進めていただきたいと思います。戦後、なぜそれが切れたかという、アメリカの教育政策で、それをすると、日本の伝統文化に子供たちがつながっていくというので切ってしまったのです。日本はそれにうまく乗せられてしまって切ったところがあります。

私、地球上をずっと歩きまして、民族の生活文化を調べています。どこの地域もどこの民族も、自分たちの持っている生活文化を伝えていくことに非常に熱心です。ところが、戦後の日本だけはあまり熱心ではないのです。かえって地域のそういう活動から学校が遊離してしまって、学校が独立してしまっている。PTAなんていうのもありますから、地域が全部学校のほうに向かっていく促進作用になっています。そうでなくて学校が外に出て来るという方向で、地域にもう少し学校が積極的に協力するという方向を取っていただきたいと思います。もし可能でしたら祭りや年中行事にも、特に小学校の時代は参加させるようにしていただきたいと思っています。いままでは、それを教育委員会が阻止しているわけです。そのことも教育委員会は考えていただいて、何のための教育委員会かということを考えていただきたいと思います。

杉並区の教育委員会は、杉並区の教育をするためにあるのだし、杉並区の人を育成するためにあるのだと思います。教育委員会のために教育委員会があるわけではないですから、要するに杉並区とは言わず日本でもいいですが、地域社会の後継者を育成するために社会教育はあり、教育委員会の一部があるのだと。教育委員会というのは、本来は学校教育だけのよう感じなのですが、社会教育にまで認識を広めていただいて、社会の後継者を育成するために教育委員会が活動するのだと、学校教育もあるのだという意識を持っていただきたいと思います。それが私の言っているふるさと作りであり、土着文化の理解です。

それが社会教育のすべてとは言わないのですが、ここに掲げていることのほとんどではないかと思います。ここに掲げていることは、社会の後継者を育成するためにあるのではないかと思いますから、目的としてまず心のふるさと作りと土着文化の理解を進めていただきたいということを提案させていただきます。

会長 ありがとうございました。次の6の「学校教育と社会教育の融合への取り組み」、これはどなたの提案ですか。

委員 かなりこれからの学校のあり方もお話いただきました。時間もないところですが、1つ提案ですが、例えば何回目かにお話したかもしれませんが、中学校の中に幼稚園とか保育園、または介護センターのふれあいの家を作ってみてはどうかということです。小学校でも結構ですし、複合施設ですね。なかなか法的に難しかったり、縦割り行政の中では非常に難しい点があるのかもしれませんが、やはりここで世紀が変わるんです。大きく計画が変わるといってお話もございましたので、どこかの学校でやってみてはどうか。私、絶対成功すると思います。

中学生がいろいろ歩いている。あの学校はどうこうというような保護者の声も聞かないことはありません。そんなところで選択されているのではたまったものではありません。中学生が幼稚園や保育園の子供と会った時に、最初は辛いかもしれない。何かいろいろ感情が出てくるかもしれないけども、突っ張っている子供たちが帰る時には、実にいい顔をして帰るといいうことを、引率して来た先生が異口同音に言っていることを聞いています。なかなか難しいけれども、どんどん空き教室も出てきて、これからのことを考えると是非、こういうことで地域に開かれた学校とか、いろいろ言っています。

もう1点は、これはPTAの会長がいられるから、皆さんから言っていただくのがいいかもしれませんが、PTAの部屋をもう公認してもいい時代ではないか。これも法的にいろいろ難しいかもしれませんが、家庭の教育をもっと上げましょうと、社会教育をもっとレベルアップしましょうという、これも方法論かもしれないけれども、まず方法論がなかったら、目的が達せられない部分もあるのではないかと私は思っています。こういうハードルがまだまだです。もっと弾力的な時代に、分権の時代になっているわけですので、私はその辺のところは、何もあまり歯止めをかけないで、是非、そういうところから支援をしていただく時が来ているのかなと思っています。

私の学校の、町会の方も来ていらっしゃいますが、町会の総会を本校の会議室で開きました。地域にはそれだけのものがないこともないですが、ちょっと離れています。でも終わった時に、「先生、私はここを卒業したのですよ」という声を聞きました。また来年も是非、開かせてほしいということです。皆さんと顔馴染みになりました。PTAの方も学校公開の時には受付に立ってくれています。来られる方には名札を付けてもらったり、リボンを付けている学校があります。やはりセキュリティという面もありますけれども、学校がもっと開かれるためには、地域の方ともっと密接にならなければいけない。そのためにはPTAの要望、地域の要望も是非聞きながら、私た

ちは学校をもっと開いていきたい。

開かれない部分もあります。校長室や管理棟もございませう。そういう所はプライバシーの関わるものがたくさん入っていますので開けません。ここはしっかり鍵を締めればいいことで、警備員にも協力してもらえばいいことだと思っています。最後の責任は校長が取りませう。そのぐらいの気持ではありませう。是非、その辺をお願いしたいなと思っています。横に会長がいますので、一言お願いします。

委員 私は割と密接に、それでうちの学校は割と地域に開いているほうなので、どこもみんな、そうになっていけばいいと思っています。P T A室はそれぞれいただいているのですが、P T A室というふうに名乗りをあげては、一応、いけないということになっておりませう、大方の学校のP T Aは、自分の活動のお部屋はいただいているかなというふうには思っています。

会長 私が提案した「空き教室の有効利用」というのは、そういうことなのです。委員どうぞ。

委員 地域との関連につきましては、これは次回のテーマになるのではないかという気がします。今日は、学校教育と社会教育の関連が相当強いということで、お話をしたいと思っています。

6番に、「学校教育と社会教育の融合」という表現があるのですが、学校週5日制との関連で、これからの小学校あるいは中学校においては、特別活動におけるクラブ活動の存続が、大変な問題になってくるのではないかという気がします。いままで小学校の高学年は70時間、週2単位時間、学級活動とクラブ活動という時間が取れていたのですが、それが半分になってくる状況です。中学校においては部活動のほうにだんだん集約されていくような形で、クラブ活動がなくなっていくような状況があります。

そのようになった場合に、クラブ活動というのは興味、関心のある同好の志が集まって集団的な活動を繰り返していく大事な教育活動ですが、学校からクラブ活動の時間がなくなっていくということは、区内の子供たちが文化的な活動、これは美術活動であれ手芸の活動であれ、あるいは創作活動であれ、あるいはさっき言ったパソコンの活動であれ、スポーツ的な活動、野球でありソフトボールであっても、あるいはバスケットボール、バレーボール、いろいろあると思いますが、そういうようなものがだんだん無くなっていくという形になった場合に、地域の社会教育の場で子どもたちの活動を受け入れ、活かすことが可能なのかどうかという問題があるのではないかと

思います。

生涯教育の場合には、スポーツ活動とかスポーツ教室がたくさんありますから、そういったような形で子供たちが5日制で、土日に学校がなくなって、それが学校で行われなくなってしまった場合に、余暇の活用として自分の興味、関心を伸ばすような文化的な活動やスポーツ的な活動が、社会教育の場でできるのかどうかという問題です。学校でできなくなったら、学校の先生方も社会教育の指導者と一緒になって、そういう所で子供の活動をより伸ばしてあげる、より助けてあげるという手立てが、社会教育の中でこれから大きな課題になるのではないかと思います。

その辺のところあたりを、社会教育のこれからの見通しの中で、杉並区は子供たちの休日であっても、あるいは放課後の課外活動であっても受け皿があるという体制を、是非作っていただきたいというのが私の意見です。

会長 ありがとうございました。ほかに、どうぞ。

委員 先日、地域である活動が行われまして、その時に幼稚園の子供から上のほうは70歳を超したお年寄りの方まで、約60人ぐらい集まって防災について勉強する機会があったのです。それぞれ自分の街を知り、自分の街の安全性を確認して、また逆に危険な所を確認して、防災に対する心構えを勉強しようという会だったのですが、まさに世代を超えて性別を超えて、そして本当に知らない人同士が町会を超えて集まりまして、こういう勉強会というのは可能なのだなと思いました。1つの目的があれば、こういう集まりが可能です。

そして、そこには地元の小学校の校長先生や先生まで、地域の住民として参加してくださったのです。これからは、こういう活動が増えていくのではないかと。まさに地方分権、そして地域での活動の重視ということであれば、ますます環境の問題など、かえって世代を超えて学べる事柄のほうが、これからは私たちにとって生活に密着した重要な事がいっぱい出てくると思います。

学校開放講座という言葉もあるのですが、もう学校ということにこだわらずに、本当に、ある1つのテーマに、そこに住んでいる地域住民が学校も超えて世代も超えて勉強する機会があるということを、この間、再確認できましたので、是非、そういう機会を増やしていただきたい。そして委員が言われたように、教員というのは本当に私は地域の重要な人材だと思うのです。ですから学校教育にこだわらずに、そういう地域の人材としても学校の先生が溶け込んで行ってくださることを強く希望いたします。

会長 最後に委員、どうぞ。

委員 委員が先ほど言われたのですが、学校外の社会教育の受け皿はどうかということです。私たちが文部省を中心として学校5日制、週休2日に持って行ったのは、実は受け皿問題でなくて、子供たちが地域社会で生きる人を見る機会なのです。知識教育の機会ではないですよ。そこを教育委員会の方々も知っておいていただきたいと思っています。

いま、日本でいちばん欠けているのは、子供たちが大人を見習う場所がない。見習う機会と場がないので親でも他人でも、とにかく大人を見覚える、見習う場所を作っていこうということです。これは教育ではありません。見習い学習です。

本来、伝統教育というのはみんな見習い学習だったのです。それが全部知識、技能の教育になってしまっています。教育は学校だけでなく学校外にもあるのです。いま委員も言っていたのですが、異年齢が素晴らしいという、これは本来は当たり前のことなのです。日本はこの50年、おかしくなっていたわけなのです。そういうことで元の姿に返そうということにしたのです。それが学校5日制なのです。

だから受け皿はなくてもいいと思います。親子で何かしてもいいし、子供がごろごろしてもいいと思います。とにかく子供が何かを見て考えてもらえばいい。大人の真似をしてもらえばいい。嫌ならごろごろしてもいいと思うのです。ただ、その時間に知識教育をしなければいけない、塾へ行け、習い事をしろという、これをされては困るということを文部省も言っているわけです。そういう意味で、学校5日制になった土日は、教育ではなくて子供たちが体験学習をする。見習うことだと。そして社会人に早くなってもらう。より良い社会人になってもらうための時間なのだとしていただければいいかと思います。休みになることを、あまり警戒しなくてもいいのではないのでしょうか。これはごく当たり前で、人類は本当は365日、子供にとって休みだったわけです。学校教育制度ができてしまったために、それを取り上げて学校にみんな吸い上げてしまった。それを元に1日返そうじゃないかというのが土曜日の休日なので、そう理解してもらって、杉並の教育委員会も杉並区の人たちも、子供たちに是非、見本を見せていただければと思います。その代わり怖いですよ、子供が見えますから。親も地域社会の人たちも見られています。それぐらいの自覚を持ってもらって、大人がしっかりしていただきたいということだと思います。

社会教育スポーツ課長 先ほど委員から、青少年社会参加活動推進事業の件について質問がありましたが、いま資料を持って来ましたので説明させていただきます。この事

業は、先ほど言いましたように平成11年、12年、13年の事業で、この事業を私は先ほど文部省と言いましたが厚生省です。正式な事業名が年長児童育成のまち施行事業ということで、30万以上の市とか特別区を対象に施行しているということで、この3年間の施行事業です。杉並区の他には全国で浜松市と神戸市の3つです。

事業費の2分の1、1,000万を限度に補助をするということで、従来からあった事業のほかに、3年間の事業として新規とか拡充事業を含めた事業を展開しているわけです。私の担当事業で言いますと、中高生地域活動促進事業、杉並コミュニティカレッジ、ピーポ君110番という、これはPTAの関係の事業です。

13年度で補助が切れたら、どうなるのかということですが、従来から規定事業でもいろいろな事業をやっていますので、14年度からは、全部この金額というのはなかなか難しい面があるかと思いますが、当然、これは「年長児童育成の街施行事業」ということですので、街の中に、こういう事業を実施していくような方策が取ればいいなと思っています。すべてこれが無くなるということではありません。

委員 これ、「中高生」と書いておいてくれば、より分かりやすかったのですが、括弧書きで中学生とあるので、中学生だけに特別やらせているものが何かあったかしらと思ったものですから、すみません。

会長 時間がまいりましたけれども、傍聴の方で1人、発言をどうぞ。

傍聴者 懇談会のほうと、教育委員会のほうにお願いしたいことがありました。今日、先生たちのお話の中に情報リテラシーという話が出てきたのですが、もっと突っ込んだお話があるかなと期待しておりましたけれども、ちょっと話が浅かったのかなと思いました。今日、小学校のほうで学級委員さんたちのお母さんたちと話し合う機会がありまして、その中でショッキングな情報が入りました。中学生のお子さんがチャットの中で自分を17歳の男性というふうに仮想しまして、女性とチャットを交わし合う約束をしたそうです。結局は女性とは会えなかったのですが、そういう事があったりとか、自分の所に入って来たコンピューターウイルスを、知らないうちにお友達の所にまいてしまって、他人のソフトを破壊してしまったりということがあったそうです。

そういう報告を聞いた時に、もう中学1年生でも、そういう事をしてしまう状況になってきているというところで、情報リテラシー、メディアリテラシーということに関して、もっと早くから、コンピュータに触れるという時から、対策を講じていかなければいけないのではないかと思いました。

警視庁と東京都の教育庁で先週、ハイテク犯罪の対策のシンポジウムが行われましたけども、その中でもやはり、学校教育の中でそういったセキュリティの部分の基本的な知識をやってほしいという要望がありました。そういうことも含め、文部省のほうでもパソコンをとということで、もっともっと台数も増えてきます。現在、家庭の中では2軒に1台パソコンがある時代です。母親は子供が開いているチャットを閉じられてしまうと、母親にはまだ技術が全然なくて開くことができないのです。父親も帰って来て、それを検索するというのもなかなかできませんので、やはり早い時期からのモラルという、道徳教育を含めた、こういうセキュリティの部分を考えていていただきたいなと思います。懇談会でもお話していただきたいし、教育委員会のほうでも対策をしていただきたいなということを痛感しました。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。インターネットなどの情報リテラシーと関係してのモラルリティ（morality 道徳性・教訓）の問題というのは大変難しい問題で、まず第1に、子供たちに情報と関係なく、ちゃんとした考え方を持たせない限り、そういう事はなかなかできないのではないかというのが、私の勉強したプロジェクトの中では話し合ったことがあります。しかし、いまのご指摘は極めて重要なことです。日本もだんだんアメリカに負けない時代に入りつつあるなというのが実感だろうと私は思いました。

時間がきましたので、第9回を終わらせていただきます。社会教育のあり方それ自体が大変に幅の広いテーマですので、いろいろな意見が出ましたし、また十分にディスカッションのできなかった部分もあったかと思いますが、それは今後の経過の中で、まとめ上げていきたいというふうに思います。

次回は第10回ですが、平成12年12月19日（火）の予定です。事務局から何かご連絡はありますか。

副参事 事務局のほうから、次回は、いま会長から言っていただきましたが、次々回の日程調整を予めさせていただきます。年明けですが、1月16日（火）に、第11回の懇談会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長 それでは閉会にいたします。ありがとうございました。